

令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算審査意見書

1 審査の対象

令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算書及び決算審査資料
上記決算に関する証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明
細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

2 審査日

令和6年7月9日

3 審査の方法

管理者から審査に付された決算及び関係書類について、次のとおり審査を行った。

- (1) 法令に定められたすべての決算及び関係書類が具備され、法令に定められた様式に準じて作成されているか、また、それらの計数は、正確であるか確認した。
- (2) 会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されているか、また、予算の執行は適正に行われているか検証した。
- (3) 経営は、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されているか分析、検討した。

審査に当っては、関係職員に対し資料の提出や説明を求めるとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を参考にした。

4 審査の結果

令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算書及び関係書類は、法令に従い作成されており、その計数は、正確であると認められた。また、当年度の経営成績及び財政状態は、適正に表示されていると認められた。

会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されており、また、予算の執行も、適正に行われていると認められた。

経営は、地方公営企業法に定める経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されていると認められた。

5 審査意見

令和5年度の決算概要については、収益的収支、資本的収支ともに安定した経営を行っており、努力の結果がうかがえる。

例年、経費回収率について審査意見をしているところであるが、令和5年度決算においても経費回収率は83.8%と例年通り85%前後の推移が続いている。令和6年度から下水道使用料が改定され令和6年度決算では経費回収率の改善が見込まれるが、経営戦略で目標としている経費回収率100%を目標とするとともに、収入と支出のバランスを考慮したうえで中長期的な視野を持つことも望まれる。

次に、国庫補助金について、要望額に対して満額交付されない状況が続いていることで、事業の執行に影響が出ていることが確認された。改築工事の遅れは重大な事故に繋がる恐れもあり、看過することはできない。重要な財源である国庫補助金の確保は肝要であり、その確保に向けて組合としてより一層の努力を期待する。

次に、当初予算の固定資産除却費の計上において、予算科目の相違から流用充用が生じたこと、及び除却対象機器の追加などが確認された。令和4年度決算の意見書において、決算から予算へつながるPDCAサイクルの構築を求めたが、予算を適正に執行するためには「適正な当初予算」の作成が必須である。適正な当初予算編成をするためには、前年度決算の内容を検証・反映することを凡事徹底したうえで、予算編成時のチェック機能の強化に取り組まれない。

最後に、下水道事業を取り巻く経営環境は、収益の減少していくなか、施設の老朽化による更新需要の増大や頻発する自然災害への対応、節水型社会への移行による水需要の減少など、今後も厳しいものになることが予想される。このような状況のなか、社会情勢や生活に与える影響を考慮したうえで、健全な下水道事業運営を期待する。